

— 日野小学校 —

ふるさと学習で

まちの良さを再発見

7月1日(水)、日野小学校4年生を対象に、近江日野商人ふるさと館の岡井健司館長を講師に招き、社会科学習「郷土をひらく・日野川付け替え」が行われました。この学習は、自分達の住む日野町の「まちの良さ」を再発見する「ふるさと学習」の一環でもあります。

授業では、昔の日野川が今のダム堤防から村井や大窪の家々のすぐ南を通り、木津の真ん中あたりに流れていたことを、プロジェクターに写真や地図を映し説明。川がもつさたのりの付け替えは、蒲生貞秀が中野城を作った約500年前、町を水害から守ることで新たな



たくさんの質問が出るなど熱心に学んでいました

な場所に田んぼを開墾するために行われたと話されました。児童からは「川の付け替えに何人ぐらい働いたの?」「日野川の長さはどのくらい?」など、たくさん質問が出ました。また、授業が終わると、川の付け替えに使われていた道具(鋤や鍬)を手取るなど、興味津々の様子でした。

— 桜谷小学校 —

日野についても

世界とつながろう

7月28日(火)・30日(木)・31日(金)、桜谷小学校で、七尾藍佳さん(全)を講師に招き、「総合的な学習の時間」が行われました。

七尾さんは、NEWS ZERO キャスターや米国メディアの記者を経て、現在は国際コミュニケーション・コンサルタントとして活躍されており、同学校に通う児童の保護者でもあります。授業では、国際理解教育や日野町の良さなどについてお話されました。学年に合わせた内容で行われ、1・2年生には、「肌の色や言葉が違っても、同じ人間」といった国際理解を深めるため、自身の経験や「ぞうさん」の歌詞に込められた思いなどをとに話されました。

3・4年生には、外国と日本の生活の違いや、アナウンサーの仕事について、「自分の目で見て、調べて、考えて伝える」ことの大切さや、アナウンサーの発声練習の実践を通して伝えられました。5・6年生には、日本のアナウンサーとアメリカのジャーナリストの違いについて、動画などを用いて説明し、「広い目で見てください。色んな舞台



三方よしの精神など日野町の良さについて話されました

があって、色んな視点があります。限界は周りが決めること。自分の気持ちを大切に、ポジティブな可能性を考えて楽しんでください」とエールを送られました。また、町内に住む外国の方について、児童らに質問を投げかけながら、「日野町にも、外国の方がたくさんいます。その人達は一緒に町に住む仲間。公園などで見かけたら「一緒に遊んでみない?」と声をかけてみて」と話されました。

授業を受けた6年生の児童は、「広い目で見る」という言葉を聞き、その道を見るだけではなく、色んな道で見てみようと思えました」と感想を述べました。

ネット販売でのトラブル多発！ ～購入前に連絡先や 返品条件を確認しましょう～



いつでも、どこからでも、欲しいものを注文できるネット販売。実はたくさんのトラブルが発生しています。次に事例を紹介するので、トラブルに遭わないように気をつけましょう。

事例 1

○商品が届かず、販売先には連絡がとれない

ネット販売サイトで申し込んだ。指定された口座にお金を振り込んだが、商品が届かない。販売業者には電話が通じず、サイトに表示されていた住所も実在しないことがわかった。

注文したサイトが消されてしまうこともあり、代金を先に振り込んでしまうとお金を取り戻すのは困難です。代金の前払いは注意しましょう。



確かに「次回発送の10日前までに連絡があれば発送を止める」と書いてあったが、気づかなかった。

サイト画面上に小さな文字で複数回分の購入が条件と表示されていました。注文前に広告をよく確認しましょう。



※この商品は定期購入です。

事例 5

○海外ネット販売のトラブル

ネットでレアもののスニーカーを安く売るサイトを発見。急いで注文し、代金を指定口座に振り込んだが、届いた商品は明らかにニセモノだった。サイト運営者にメールをするが返事はなく、商品の発送元を見ると海外になっていた。

海外通販は、言葉の問題や法律・商習慣の違いからトラブル発生時の解決が難しく、より慎重さが求められます。ただ最近の海外ネット通販のトラブルは、日本語表記のサイトで注文し、海外サイトと認識しないまま取引しているケースがほとんどです。支払い後にだまされたと気付いても返金は困難なため、利用前に安全性・信用性をしっかり確かめることが重要です。



事例 2

○ニセモノ商品が届いた。不良品が届いた

高級ブランドのバックが半額で売られているのを見つけ申し込んだが、届いた商品は明らかにニセモノだった。

電気製品を注文したところ、届いたものが故障して使えない。返品か交換をしてほしいと電話をかけたが、つながらない。

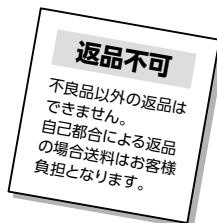
商品の現物確認ができないため発生したトラブル。事前にネット等で販売業者の情報確認をしましょう。



事例 3

○返品できなく、返品条件が納得できない

ネット販売では、返品の可否や条件などは販売業者が決めたルール（返品特約）によります。販売業者によって「不良品以外の返品不可」「自己都合の返品は送料お客様負担」など条件がさまざまなので、必ず確認し、納得してから注文しましょう。



事例 4

○一回だけのつもりが定期購入になっていた

「定価5,980円が、初回限定500円」という健康食品の広告を見て、試しに申し込んだ。その後、注文しなかったが、1か月後に同じ商品が届き、定価の請求書が入っていた。販売会社に連絡したところ「定期購入」の契約になっていると言われた。広告をよく見ると、

【ネット販売 安心利用のポイント】

- ①初めて利用する販売業者は、必ず会社情報などをチェックしましょう。
- ②少しでもあやしいと感じたときは、利用をやめるか、面倒でも電話やメールで対応を確認しましょう。
- ③返品に関する表示は小さな文字まで必ず確認しましょう。
- ④代金の前払いはできるだけ避けましょう。
- ⑤取引が無事に終了するまで、関係書類やネット画面の出力・画像データなどの証拠書類は必ず保管しましょう。

◆問い合わせ先 住民課 生活環境交通担当
消費生活相談窓口担当 ☎0748-52-2500